

## すがや社会保険労務士事務所



### 料金表

#### ■スポット料金（税込）

手続き名	金額
①社会保険新規適用届一式（資格取得届・扶養異動届・3号届出含む）	11,000 円+顧問料金の 1 か月分
②労働保険適用関係届出一式（労働保険関係成立届・概算保険料申告書・雇用保険設置届・雇用保険資格取得届含む）	11,000 円+顧問料金の 1 か月分
③算定基礎届（毎年 7/10 まで）	11,000 円+顧問料金の 1 か月分
④労働保険確定保険料の申告（毎年 7/10 までに納付）	11,000 円+顧問料金の 1 か月分
⑤従業員に関する各種届出	5,500 円/従業員 1 名あたり
⑥会社に関する各種届出（1 届出あたり） ※助成金申請・就業規則および周辺規程の作成・上記①～⑤以外の手続き	11,000 円/1 手続きあたり

※③、④の期限後のご依頼は、特急料金として上記金額の 50%分を追加分として申し受けます。

※顧問料金はリモート型の料金を適用します。

#### ■顧問契約（税込）

社員数（企業全体）	金額（月額）
1 名以上～4 名以下	6,600 円（11,000 円）
5 名以上～9 名以下	8,800 円（13,200 円）
10 名以上～14 名以下	11,000 円（16,500 円）
15 名以上～19 名以下	13,200 円（18,700 円）
20 名以上～29 名以下	16,500 円（22,000 円）
30 名以上～49 名以下	22,000 円（27,500 円）
50 名以上	要ご相談

～注意事項～

①顧問契約には社会保険や労働保険各種届出業務・労働相談業務 1 時間分が含まれます。1 時間を越えた部分については、タイムチャージ制により、別途 5,500 円/30 分追加でのご請求となります。

②完全リモートでの対応料金となります。対面での対応をご希望の場合は（ ）内の料金となります。

③完全リモート型でご契約後、何らかのご事情で対面での相談があった場合は、その月に関しては（）内の料金のご請求となります。

④助成金申請・給与計算業務・算定基礎届及び年度更新のお手続き・就業規則や周辺規程の作成業務・社会保険及び労働調査対応は含まれません。ただし、既にお持ちの規程の確認や、提出書類のチェックのみの場合は顧問契約に含まれます。算定基礎届や年度更新の手続きについてはそれぞれ1ヶ月分の顧問料（リモート型）を追加させていただきます。

⑤社会保険及び労働調査の対応をご希望の場合は、対面型の顧問料金1ヶ月分及び出張交通費実費を追加でご請求となります。

ご自身で調査対応をしていただく場合の書面の準備やご相談は顧問契約に準じお手伝いさせていただきます。

#### ■助成金申請（税込）

着手金（33,000円）＋成功報酬（支給決定額の5～10%）

#### ■各種年金申請（税込）

着手金（33,000円）＋成功報酬（支給決定額の8%）

#### ■就業規則の作成（税込）

就業規則（55,000円）、周辺規程（33,000円）※事前ヒアリング1時間分込み

※上記はカスタマイズ版の規程となります。

届出の必要がなく、備え付けるのみの簡易版就業規則は33,000円、周辺規程は16,500円となります。簡易版とは、修正・訂正にかかる時間がおおむね1時間以内であるものを指します。

#### ■給与計算（税込）

（月次）上記顧問契約金額1か月分

※年末調整に係る手続きは税理士の独占業務となりますので貴社顧問税理士への連携をさせていただきます。

#### ■労働相談・年金に関するご相談（税込）

初回30分無料（ヒアリングのため）

その後、5,500円/30分

#### ■人事制度設計（税込）

※スタートアップ・設立間もない会社様向け

初回ヒアリング無料（1時間）

その後、タイムチャージ制

※文書を読む時間、リサーチする時間、文書を作成する時間等すべてを含みます。ただし、移動時間は含みません。

5,500円/30分

※ご請求書にタイムチャージ明細書を添付いたします。

#### ■業務効率化支援（クラウド型ソフト導入支援）

事前ヒアリング～クラウド型ソフトの選定～運用開始～ソフト活用教育※

※ソフト活用教育は、2回目以降は労働相談と同じ金額でのタイムチャージ制となります。

①顧問契約前提プラン

**顧問契約料金の1か月分**

②スポット導入支援

**55,000 円**

※導入支援後、2か月以内に顧問契約に至った場合は、差額を次回以降のお支払いに充当させていただきます。